



令和4年7月1日

多摩災害救急情報センター「Live119」運用開始及び 「Live119」の活用状況

令和4年7月1日から多摩災害救急情報センターで映像を活用した口頭指導システム「Live119」の運用を開始しました。

東京消防庁では、令和2年9月9日より特別区災害救急情報センターにおいて試行導入して、本年4月から本運用を開始しました。これまでの活用実績や活用事例をご紹介しますとともに、導入効果や今後の展望についてお知らせします。

1 活用実績

令和2年度 122件

令和3年度 174件

令和4年4月から6月30日まで 345件（速報値）

2 代表的な活用事例

(1) 2か月男児が授乳中に、意識朦朧となった事例

概要：指令室員が、母親に状況を確認すると、意識と呼吸がないことが判明。応急手当方法の動画をLive119で送信しました。動画を参考に母親により心肺蘇生が行われ、救急隊が到着する頃には、容態が改善しました。

(2) 1才男児の呼吸状態が悪くなった事例

概要：母親からの通報で、子供の呼吸がおかしくなったと慌てていました。Live119へ接続、映像により安定した呼吸をしているのを確認、母親に落ち着くよう促し、体位管理の動画を送信しました。

(3) 40代男性の呼吸が止まり、意識不明に陥った事例

概要：通報者であるご家族が慌てていたため、指令室員が通報内容から、普段通りの呼吸をしていないことを確認し、心肺蘇生法の動画をLive119で送信しました。動画を参考に救急隊が到着するまで胸骨圧迫が行われ、救急隊が確認した時には、心拍が回復していました。

(4) 50代男性が工事現場で、3階から転落した事例

概要：解体工事現場の3階から1階に転落したとの通報。救急隊が容易に近づけるところにいるとの内容でありましたが、Live119へ接続、映像により解体工事現場の状況確認、怪我人の容態、倒れている場所を確認することができました。

3 導入の効果

- (1) 子供の容態が急変し慌てていた通報者が、Live119により映像を介し、同じ状況を指令室員と共有することにより、落ち着きを取り戻し、応急手当を実施できました。
- (2) 救急現場の映像を送信してもらうことで、現場の危険性や傷病者の容態、傷病者のいる位置を確認でき、レスキュー隊の必要可否の判断ができました。
- (3) Live119の動画送信機能により、応急手当方法の動画を見た通報者が、胸骨圧迫処置など適切な手当を指令室員の説明のとおり行うことができました。

4 今後の展望

Live119を活用することにより、応急手当の実施率と救命効果の向上に効果が期待できることから、今後も活用状況を検証して、Live119の機器や応急手当をアドバイスする人員を増やす検討を進めていきます。

また、各広報媒体への投稿や消防署での行事を通じて、より多くの方に、Live119を知ってもらうことで、スムーズな応急手当の実施につなげていきます。

5 その他

活用のイメージについては、別紙のとおりです。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略8 安全・安心なまちづくり戦略

「火災や災害から命を守る体制強化プロジェクト」

「命をつなぐ救急救命プロジェクト」

問合せ先

東京消防庁 (代) 電話 3212-2111
広報課報道係 内線 2345~2349
総合指令室管理係 内線 3746

Live119活用イメージ

